

関係団体各位

市民センター関連施設指定管理受託者  
株式会社遠野施設管理サービス

令和5年度遠野市体育施設の利用調整について

標記の件につきまして、弊社が管理しております各施設を利用して定期利用を希望している団体は、下記期限までに別紙施設利用計画書に必要事項をご記入の上、提出をお願いいたします。

記

1. 提出先 遠野市民センター体育館（郵送、FAX、E-mail 可）
2. 提出書類 遠野市体育施設利用計画書（定期利用）  
（管理サービスのホームページからも用紙を取り出せます。掲載は1月25日頃を予定しています。）
3. 提出期限 令和5年2月13日（月）期限厳守  
期限までに提出がない場合は、定期利用希望がないものとして取り扱います。利用希望がない旨の連絡は不要です。
4. 注意事項（1）計画書を提出されても、予約にはなりません。  
大会行事、他団体と日時が重なる場合は利用調整をいたします。  
（2）利用施設名はコート名（A、B等）まで必ずご記入ください。  
（3）利用時間には準備と後片付けが含まれます。  
（4）利用者の平等をはかる為、利用は週2回まで、1回の利用時間は最長3時間までとします。また、市民体育館体育ホールは半面、運動公園及び銀河の森のテニスコートは2面までとします。  
（それ以外は利用調整後の空き状況をご確認いただき、利用希望日の属する月の、前月20日以降にご予約ください。回数を超えていない場合はこの限りではありません。）  
（5）利用調整決定次第ご連絡いたします。（計画書の「用紙記入に関してご回答いただける方」宛てにご連絡いたします。）  
後日 【遠野市民センター施設利用許可申請書】 を記入・提出していただき、利用許可書発行と同時に予約完了となります。  
（6）定期利用であっても選挙の開票所、設備改修工事等、またその他の不測の事態により、利用をお断りする場合がありますのでご了承ください。

《提出・問い合わせ先》

〒028-0524 遠野市新町1-10

(株)遠野施設管理サービス 事業課

TEL 0198-63-1144、0198-62-4414 FAX 0198-63-1154

Email shisetsu@tonotv.com

別添表 1

## 利 用 調 整 該 当 体 育 施 設 一 覧

施 設 名			利用期間	
遠野運動公園	テニスコート	4面 (ABCD)	4月10日～11月30日	
	野球場		5月～10月31日	芝の生育により変更になる場合があります。
	軽スポーツ広場		5月～10月中旬	
	多目的運動広場		6月～10月中旬	
	陸上競技場		6月～10月中旬	
国体記念公園 市民サッカー場		A面 (人工芝)	積雪時不可	
		B面 (人工芝)	積雪時不可 照明無し	
早瀬川緑地河川グラウンド		A、B面	4月10日～11月30日	
ニュースポーツゴルフ場			4月～11月	
市民体育館	体育ホール	A、B面	通 年	
	市民プール	全コース 2コース		
	武道ホール			
稲荷下屋内運動場			通 年	
赤羽根スキー場		ロッジ バンガロー	夏季 7月～10月 冬季 12月下旬～3月上旬	
宮守体育館			通 年	
銀河の森総合運動公園	多目的グラウンド		4月10日～11月30日	
	テニスコート	4面		
	ゲートボール場			
	森林体験交流施設			

体育施設は原則として

- 1、利用時間は平日、土曜は9時から21時まで、日曜は9時から17時までです。
- 2、宮守体育館は年末年始、毎週月曜日が休館日です。
- 3、銀河の森総合運動公園は利用期間中の休場はありません。
- 3、それ以外の施設は年末年始、毎月末火曜日が休館、休場日です。

利用期間は

上記のとおりですが、天候等によるグラウンド不良や施設点検整備、改修などにより利用期間の変更、利用をお断りする場合があります。ご了承ください。

利用料金は

弊社ホームページよりご覧いただけます。またはお問い合わせください。